

登別市
バランスシート／行政コスト計算書
(平成18年度)

普通会計バランスシート
連結バランスシート
行政コスト計算書

平成19年10月
総務部財政グループ

はじめに ～バランスシート／行政コスト計算書の公表にあたって～

これまで地方自治体では、単年度の収支状況を重視し、その年度における現金の「出」と「入」を明らかにすることに重きを置いてきました。なぜなら、市民から税金を託される地方自治体には、適正・確実に予算を執行するとともに、その年度の税金の使途を明確に市民に示す責任があるからです。

しかし、地方自治体の財政状態は、単年度の収支状況だけで捉えられるものではありません。市民サービスの提供にあたっては、その年度の収入だけではなく、過去に取得した資産を数多く活用しますし、債権者への債務も単年度に留まるものだけではないからです。加えて、自治体が市民サービスの提供によって負担するコストも、現金支出を伴うものだけではありません。

このため、自治体の財政状態をよりの確に把握し、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、その年度の収支状況だけではなく、保有資産や債務の状況を一覽的に管理するとともに、あらゆるコストを適切に管理していく必要があります。

また、本市においては、平成17年12月に「登別市まちづくり基本条例」が制定され、協働のまちづくりが本格的にスタートしました。そうした中、市民が地方自治の主役として、積極的に自治体運営に関与するためには、市としても、行政情報一とりわけ、資産や負債の状況等も含んだ総合的な財政情報の公表に努める必要があると考えています。

こうした中、先進的な地方自治体では企業会計の手法を取り入れることで、自治体の貸借対照表や損益計算書を作成し、保有資産や負債等の状況を明らかにしようとする試みが行われてきたほか、平成12年3月及び平成13年3月には、総務省によって、バランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書（損益計算書）の作成マニュアルが示されました。

本市では、平成11年度決算よりバランスシートの、平成16年度決算からは行政コスト計算書の作成・公表を行ってきましたが、このたび、平成18年度の数値をもとに、普通会計バランスシート、連結バランスシート、行政コスト計算書の3表を作成しました。これら3表には、平成18年度における本市の統合的な財政状態が示されています。

市では、今後も、ここに示された財政情報を基礎としながら、適切な行財政運営に努めますが、市民のみなさんには、行政への評価等を行う際の判断材料として活用いただくとともに、まちづくりへの関心を高めるひとつの契機としていただければ幸いです。

1. 普通会計バランスシート

(1) バランスシートとは

バランスシートは、年度末時点の資産と負債の状況を表す表です。

地方自治体は、中心的事業を網羅する一般会計のほか、特定の事業を行うために複数の特別会計を設置しています。普通会計バランスシートは、自治体の各会計のうち、普通会計（一般会計に少数の特別会計等を加えた統計上の区分）を対象に作成されたものです。

① 資産とは

資産とは、一会計年度を越えて市民サービスの提供に用いられる経営資源を指します。短期間に使い尽くしてしまう消耗品などは、一会計年度を越えて活用されることはありませんので資産には該当しません。資産は、その性質等から①公共資産②投資等③流動資産に分類され、バランスシート中、左側（借方）に記載されます。

・ 公共資産

公共資産とは、土地や建物、備品など、長期間にわたって市民サービスの提供に用いられる有形の資産を指します。体育館や公民館等の公共施設は、建設後数十年にわたって活用されることから公共資産に該当します。同じく、消防自動車や救急車なども、取得後長期間にわたって用いられることから公共資産に分類されます。

なお、建物や備品などは、時の経過や使用によって価値の減少を生じることから、バランスシートに記載された公共資産の額は、公共資産の取得金額から取得以後当該年度までに減少した価値を差し引いた（いわゆる減価償却を行った）現在価値となっています。

・ 投資等

投資等とは、長期間にわたって市民サービスの提供に用いられる無形の資産を指します。

特定の事業を行うために積み立てる基金は、複数年度にわたって事業実施に用いられる無形の資産であることから投資等に該当します。また、公共的団体への出資金も同じく投資等に分類されます。

・ 流動資産

流動資産とは、一会計年度を越えて市民サービスの提供に用いられる活

動資源のうち、一年以内に消費する可能性が高い無形の資産を指します。予期せぬ収入源や支出に備えるために積み立てる財政調整基金等は、市の収支状況に応じて機動的に支消する積立金であることから流動資産に該当します。また、年度決算後の余剰金である歳計現金も流動資産に分類されます。

② 負債／正味財産とは

バランスシートの左側（借方）に記載される資産に対して、右側（貸方）に記載される負債及び正味財産は、資産の取得にあたって用いられた資金の源泉を表しています。

・ 負債

負債とは、将来において支払いや返済の必要がある債務を指します。

市が、公共施設や道路等を整備するために、国や金融機関などから借入れた市債がこれにあたります。また、退職手当は職員の退職時に支払われるものですが、職員を雇用することによって、自治体には、これまでの勤続年数に応じた退職手当を支払う義務がすでに生じています。この支払義務は自治体が負う債務と考えられることから、退職給与引当金としてバランスシートの負債に計上します。

・ 正味財産

負債が将来において支払や返済の必要がある債務であるのに対し、正味財産は、資産の取得にあたってこれまでの世代がすでに負担した金額を示しています。

正味財産は、公共施設や道路等の整備に際して国や道から交付された国庫（道）支出金、住民からの税金や地方交付税等の一般財源等で構成されます。なお、バランスシートに記載された国庫（道）支出金の額は、公共資産の価値の減少（減価償却）にあわせて、同額を償却した額となっています。

③ バランスシートの見方

民間企業の場合、貸借対照表の資産の部は、利益を生むための経営資源にあたりますが、企業が利益の追求を目的としているのに対し、地方自治体は住民福祉の向上を目的としています。このため、地方自治体のバランスシート中、資産の部は、自治体が市民サービスを提供するための経営資源をどれくらい保有しているかを表していると考えられます。

また、民間企業の貸借対照表中、資産の部は、企業の資産価値を表します

が、経営破たん時の清算が予定されている民間企業に対し、地方自治体では清算が予定されていません。このため、自治体のバランスシートを見る際には、資産価値を読み取るというよりも、資産の総額に対する負債と正味財産、それぞれの割合に着目することなどが必要です。

(2) 登別市の普通会計バランスシート

① 基本的な考え方

登別市では、普通会計バランスシートの作成にあたり、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」が示した作成マニュアル(以下「研究会マニュアル」という。)を採用しています。

全国の地方自治体の中には、独自の方式を採用している市町村もありますが、バランスシートを作成している大多数が、この作成基準に基づいていることから、他市町村との比較が容易に行えるという利点を考え、これに基づき作成することとしました。

研究会マニュアルには、自治体のバランスシートに関する基本的な考え方が示されており、当市のバランスシートもこれに準拠しています。

作成マニュアルによる基本的な考え方は次のとおりです。

- ① 対象会計範囲
普通会計(※1)
- ② 作成基準日
会計年度の最終日(出納整理期間内の資金の出入りは、会計年度終了までに行われたものとみなす※2)
- ③ 公共資産の記載方法
行政目的別に記載(※3)
- ④ 公共資産の評価方法
取得原価主義を採用(※4)。また、公営企業法施行規則等を参考に耐用年数を設定し、定額法により減価償却を行う(※5)。
- ⑤ 基礎数値
昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値に用いる(※6)

※1 普通会計は、一般会計に少数の特別会計を加えた統計上の区分です。当市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたものがこれにあたります

※2 自治体の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとなっておりますが、未払

金や未収金の整理を行うため、会計年度終了後の4月1日から5月31日までは出納整理期間とされ、この期間内にも前年度予算に係る資金の出入りが生じます。

※3 公共資産は行政目的別に分類して計上しますが、各項目に含まれる当市の代表的な施設等は次のとおりです。

総務費・・・庁舎、支所など	民生費・・・保育所、しんた21など
衛生費・・・クリンクルセンターなど	労働費・・・労働福祉センターなど
農林水産業費・・・札内高原館など	土木費・・・道路、公園、公営住宅など
消防費・・・消防車、救急車など	教育費・・・小中学校、市民プールなど

※4 公共資産の評価額算定方法には、現在の金銭価値を基礎とする「時価主義」と、取得時の価格を基礎とする「取得原価主義」があります。自治体のバランスシート作成にあたっては、資産取得に要した税金等の額を明示する観点から、「取得原価主義」を採用しています。

※5 民間企業の場合、耐用年数は資産種別毎に設定されていますが、自治体のバランスシート作成にあたっては、施設の目的別／種類別に耐用年数を設定しています。

※6 毎年6月、全国の自治体では、前年度のすべての収入と支出を一定のルールにより分析し、総務省に報告しています。このデータを用いることにより、資産取得のために要した過去数十年の支出を把握できます。

② 登別市のバランスシートの特徴

登別市のバランスシートは、研究会の作成マニュアルを基本としながら、当市特有の事情を考慮するとともに、よりわかりやすくするため次のように工夫を加えています。

①資産の部

災害などによる緊急的な需要に備えるために北海道市町村備荒資金組合に納付している普通納付金残高を『投資等』の「特定目的基金」に、用途の自由な同組合への超過納付金残高を『流動資産』の「現金・預金」に各々計上しました。総務省の基準にはありませんが、実質的には市の資産にあたると思われるからです。

②負債の部

研究会マニュアルでは、市債残高は合計額のみで表示することとされていますが、登別市のバランスシートでは、行政目的別の資産と負債の割合を明確にするため、市債残高を各款毎（行政目的毎）の残高に分類して表示しています。

また、研究会マニュアルでは、翌年度償還予定額を流動負債として

計上することになっていますが、当市においては固定負債、流動負債を合算し、『市債』として一括計上しています。

以上のような工夫を加えて作成した、登別市の平成18年度バランスシートは、13ページのとおりです。また、各項目の数値を平成18年度末人口で除した、市民一人あたりのバランスシートは14ページのとおりです。

③ 平成18年度バランスシートの分析

■ 全般的事項

平成18年度末における登別市の資産総額は約603億円となっています。そのうち小中学校や道路などの公共資産が約548億円と全体の約9割を占めており、市民サービスを提供するため、約548億円分の公共施設等を保有していることとなります。

一方、負債は約339億円、そのうち市債は約291億円と9割弱を占めており、今後の世代が現存する公共施設等のために約291億円の借金を返済しなければならないことを表しています。

また、正味財産は約264億円となっています。これは、資産総額約603億円のうち約264億円分については、これまでの世代が支払った税金や国からの補助金等によって、すでに支払いを終えているということです。

なお、資産総額に占める負債と正味財産の割合は、6：4となっており、これまでの世代の負担分に比べ、今後の世代の負担割合が若干上回っていることがわかります。

また、ここ数年、厳しい財政状況を反映し、資産、負債はともに減少傾向で推移してきましたが、今年度も同様の傾向を示しています。

特に公共資産が、平成17年度に比べて約19億円減少しているのは、資産形成のための大型事業を前年度以上に抑制した結果、現有施設の減価償却費が新規取得額を大きく上回ったことが原因です。

また、負債が約13億円と大きく減少しているのは、近年市債の発行をできる限り抑制してきたことにより、償還による減少が新規発行による増加額を大きく上回ったことが原因です。

なお、これらの影響で、正味財産も、平成17年度に比べて約5億円減少しています。

資産／負債／正味財産の状況

(単位：億円)

資産の部	603	負債の部	339
公共資産	548	市債	291
投資等	24	退職給与 引当金	48
流動資産	32	正味財産の部	264

■資産の部

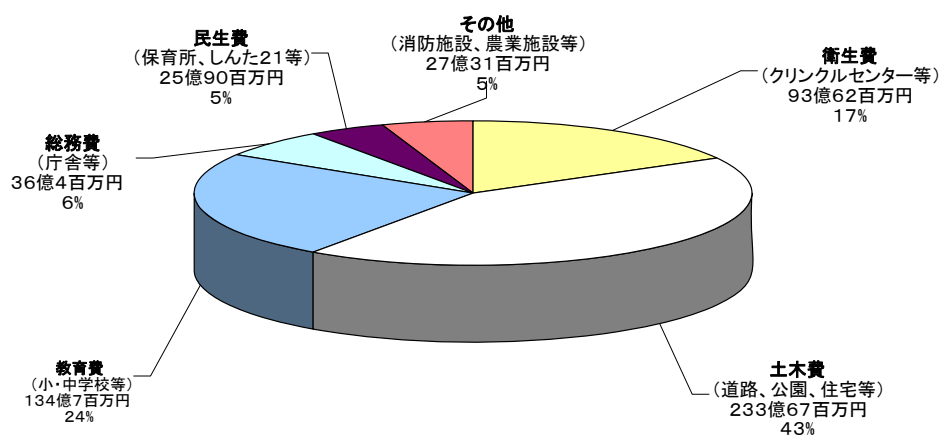
(公共資産の状況)

資産の約9割を小中学校や道路などの公共資産が占めています。

行政目的別にその割合を見てみると、道路や河川、公園、公営住宅などの施設を含む土木費の割合が約43%と最も高く、続いて、小中学校、市民プールや郷土資料館などを含む教育費が約24%、クリンクルセンターや葬斎場などを含む衛生費が約17%などとなっています。

一方で、子育て支援や高齢者へのサービス提供などを内容とする民生費については、予算規模では約30%を占めるにも関わらず、人的サービスが中心となるその性格から、資産の割合は全体の約5%と低くなっています。

公共資産の目的別割合

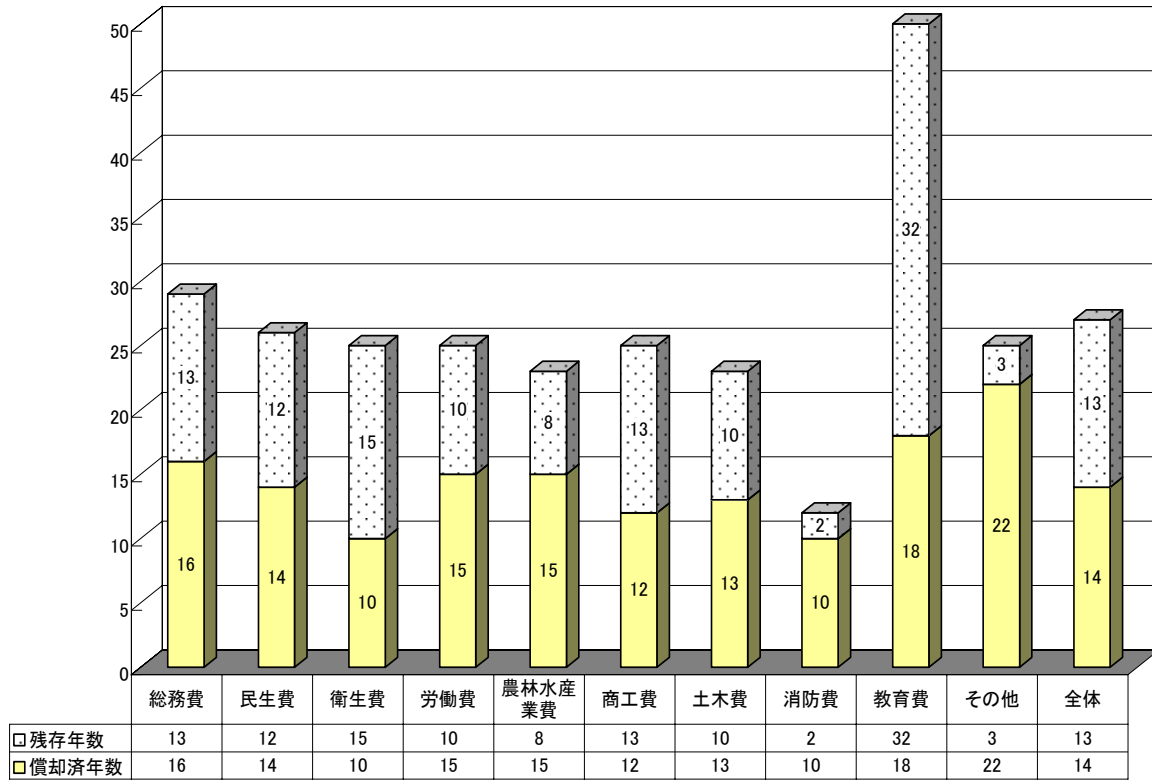


(公共施設の残存年数)

公共資産の耐用年数は、目的別／種類別に設定されていますが、この目的別耐用年数から償却済年数（経過年数）を控除することで、公共施設の残存年数（今後利用できる年数）を求めることができます。

公共施設の残存年数

(単位：年)



公共施設の平均耐用年数は27年となっており、平均経過年数は14年であることから、耐用年数から経過年数を控除した平均残存年数は13年ということになります（耐用年数に対する残存年数の比率：48.1％）。

また、目的別の状況に目を向けると、市民プールやネイチャーセンターなどを含む教育費で残存年数が大きくなっており、近年、教育分野で大型施設の新規取得が進んだことを読み取ることができます。その他、クリニックセンターや葬斎場など比較的新しい施設を含む衛生費で、残存年数が大きくなっています。

■負債の部

（市債の状況）

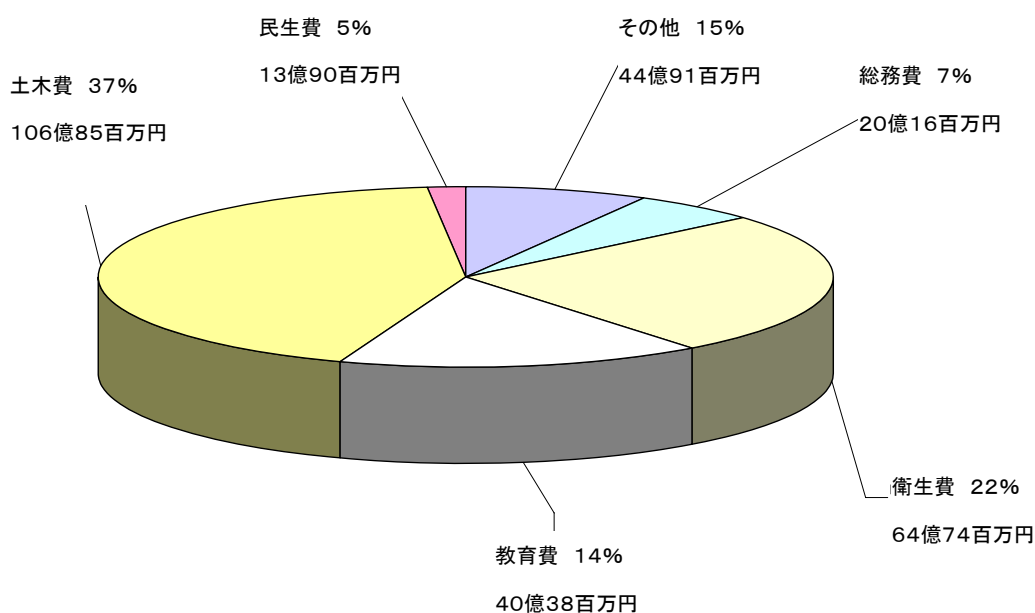
負債の約86%を市債が占めています。

行政目的別の割合を見ると、公共資産の状況に比例し、土木費が約37%と最も高くなっております。

しかし、公共資産の状況では、教育費が土木費に次ぐ割合を占めていたのに対し、市債残高においては、衛生費が教育費を越える割合を示しています。これは、近年、クリンクルセンターや葬斎場など大型施設の建設が続いたことから、これに係る市債残高が多く残っているためです。

なお、市民1人あたりの市債残高は、54万3,782円となっております。

市債の目的別割合



(市債の世代間負担比率)

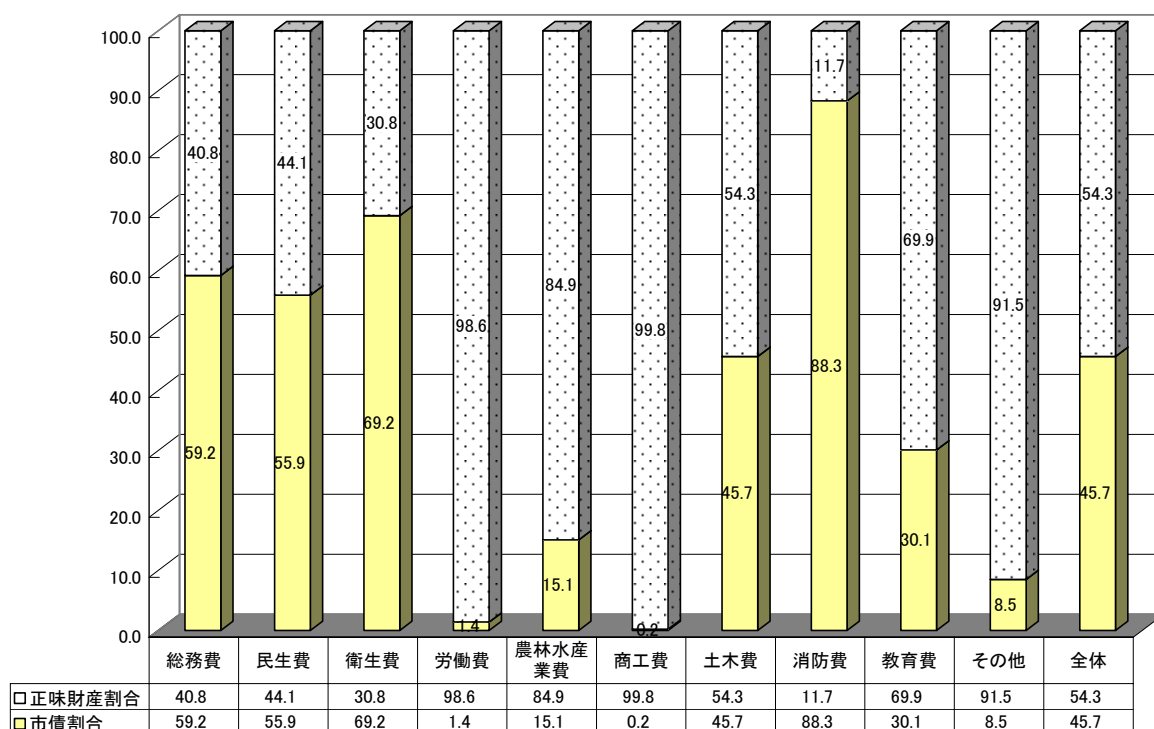
公共施設は、その耐用年数が数十年に及ぶことからわかるように、長期間にわたって市民の利用に供するものです。このため、その建設費用を取得年度の税金のみで賄ってしまえば、現役世代に過度の負担がかかることとなります。

市債は、こうした問題を解決するため、国や金融機関から建設費用を借入れ、その返済を数十年にわたって行うことで、便益を受ける世代で建設費用を公平に負担するためのものです。

したがって、市債残高が適正なレベルであるかどうかは、額面の数字だけで判断できるものではなく、残存年数と公共資産の現在価値に対する市債割合が適正なバランスを保っていることが重要です。

目的別公共資産の現在価値に対する市債割合は、次のとおりとなっております。

(単位：年)



※臨時財政対策債及び退職手当債は、計算上除外しています。

公共資産の現在価値に対する市債の平均割合は、**45.7%**となっています。耐用年数に対する残存年数の比率が**48.1%**であることを考えると、市債残高と残存年数は概ね均衡がとれており、将来世代の負担割合は便益に比して適正な範囲にあるものと考えられます。

また、衛生費で市債の割合が高いのは、クリニックセンターや葬斎場など、近年に建設した大型施設に係る元金償還がまだ始まって間もないためです。

なお、市債残高約**291**億円のうち、**78.7%**に当たる約**229**億円は、普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額の算入対象となっています。

市債の種類によってその算入率が異なることから（**30%~100%**）、実際に算入されるのは約**142**億円ですが、この金額が将来、普通交付税として市に交付されることとなります。したがって、約**142**億円については、厳密な意味での負債とはいえませんが、他市町村との比較上、負債に計上しています。

(退職給与引当金の状況)

退職給与引当金は約48億円で、昨年に比べて約8千万円の減となっています。これは、「団塊の世代」の大量退職が始まったことによる退職手当支給額の増加に加えて、職員数減により退職手当引当金繰入金が抑制されたことが原因です。

なお、市民1人あたりの退職給与引当金の負担額は約9万円となっています。

■正味財産の部

資産と負債の差額は、資産の現在価値に相当する財源のうち負債によらないものを表しています。

つまり、過去の世代が後の世代に対し、建設年度の税負担や耐用年数よりも短い市債償還により、借金ではなく正味財産として残してくれたものといことができます。

内訳としては、国庫支出金として入ってきた分が約101億円、道支出金が約10億円、一般財源等が約153億円となっています。

平成18年度末バランシート(普通会計)

(単位：百万円)

借 方				貸 方			
	平成18年度	平成17年度	増減		平成18年度	平成17年度	増減
【資産の部】	60,346	62,125	△ 1,779	【負債の部】	33,946	35,214	△ 1,268
1. 公共資産	54,761	56,661	△ 1,900	1. 市債	29,096	30,285	△ 1,189
① 総務費	3,404	3,629	△ 225	① 総務費	2,016	2,149	△ 133
② 民生費	2,490	2,588	△ 98	② 民生費	1,391	1,531	△ 140
③ 衛生費	9,362	9,674	△ 312	③ 衛生費	6,475	7,164	△ 689
④ 労働費	521	535	△ 14	④ 労働費	7	14	△ 7
⑤ 農林水産業費	469	500	△ 31	⑤ 農林水産業費	71	80	△ 9
⑥ 商工費	1,319	1,416	△ 97	⑥ 商工費	2	6	△ 4
⑦ 土木費	23,367	24,122	△ 755	⑦ 土木費	10,685	11,266	△ 581
⑧ 消防費	389	478	△ 89	⑧ 消防費	343	400	△ 57
⑨ 教育費	13,407	13,684	△ 277	⑨ 教育費	4,038	4,308	△ 270
⑩ その他	33	34	△ 1	⑩ その他	237	3	234
うち土地分	9,148	9,064	84	⑪ 臨時財政対策債	3,831	3,364	467
うち土地以外分(ア+イ)	45,613	47,597	△ 1,984	(うち次年度償還予定額)	2,813	2,511	302
ア 取得価格	101,805	100,740	1,065	(うち普通交付税算入額)	14,158	14,599	△ 441
イ 減価償却累計	△ 56,192	△ 53,143	△ 3,049				
2. 投資等	2,430	2,611	△ 181	2. 退職給与引当金	4,849	4,929	△ 80
① 投資及び出資金	138	138	0				
② 貸付金	384	441	△ 57	【正味財産の部】	26,400	26,911	△ 511
③ 基金	1,908	2,032	△ 124	1. 公共資産形成財源	26,400	26,911	△ 511
ア 特定目的基金	1,433	1,557	△ 124	ア 一般財源等	15,300	15,456	△ 156
うち退職手当積立金	841	879	△ 38	イ 国庫支出金	10,111	10,535	△ 424
うち備荒資金組合納付金	72	71	1	ウ 道支出金	989	920	69
イ 土地開発基金	475	475	0				
3. 流動資産	3,155	2,853	302				
① 現金・預金	2,477	2,108	369				
ア 財政調整基金	867	866	1				
イ 減債基金	328	305	23				
ウ 歳計現金	767	466	301				
エ 備荒資金組合超過納付金	515	471	44				
② 未収金	678	745	△ 67				
ア 地方税	538	582	△ 44				
イ その他	140	163	△ 23				

※ 債務負担行為に関する情報(単位：百万円)

	平成18年度	平成17年度	増減
① 物件の購入等	53	52	1
② 債務保証及び損失補償	4,385	4,210	175
③ 利子補給等に係るもの	314	285	29

※ 他団体(国、道など)に支出した負担金等により公共資産が形成された場合については、本表には計上していません。
(例 農道建設などの道営事業負担金)

※ 各項目で四捨五入を行っているため、合計と一致しないことがあります。

平成18年度末バランシート(普通会計) (市民一人あたり)

(単位:円)

借 方				貸 方			
	平成18年度	平成17年度	増減		平成18年度	平成17年度	増減
【資産の部】	1,127,821	1,158,565	△ 30,744	【負債の部】	634,414	656,709	△ 22,295
1. 公共資産	1,023,441	1,056,666	△ 33,225	1. 市債	543,782	564,790	△ 21,008
① 総務費	63,612	67,685	△ 4,073	① 総務費	37,685	40,081	△ 2,396
② 民生費	46,530	48,270	△ 1,740	② 民生費	25,995	28,550	△ 2,555
③ 衛生費	174,973	180,405	△ 5,432	③ 衛生費	121,009	133,607	△ 12,598
④ 労働費	9,742	9,980	△ 238	④ 労働費	133	263	△ 130
⑤ 農林水産業費	8,763	9,332	△ 569	⑤ 農林水産業費	1,324	1,487	△ 163
⑥ 商工費	24,653	26,404	△ 1,751	⑥ 商工費	40	112	△ 72
⑦ 土木費	436,712	449,857	△ 13,145	⑦ 土木費	199,687	210,096	△ 10,409
⑧ 消防費	7,265	8,917	△ 1,652	⑧ 消防費	6,417	7,457	△ 1,040
⑨ 教育費	250,567	255,189	△ 4,622	⑨ 教育費	75,470	80,332	△ 4,862
⑩ その他	624	627	△ 3	⑩ その他	4,434	64	4,370
うち土地分	170,975	169,035	1,940	⑪ 臨時財政対策債	71,589	62,740	8,849
うち土地以外分(ア+イ)	852,466	887,631	△ 35,165	(うち次年度償還予定額)	52,570	46,826	5,744
ア 取得価格	1,902,642	1,878,701	23,941	(うち普通交付税算入額)	264,594	272,258	△ 7,664
イ 減価償却累計	△ 1,050,177	△ 991,070	△ 59,107	2. 退職給与引当金	90,632	91,920	△ 1,288
2. 投資等	45,414	48,695	△ 3,281	【正味財産の部】	493,407	501,855	△ 8,448
① 投資及び出資金	2,580	2,574	6	1. 公共資産形成財源	493,407	501,855	△ 8,448
② 貸付金	7,170	8,233	△ 1,063	ア 一般財源等	285,969	288,236	△ 2,267
③ 基金	35,665	37,889	△ 2,224	イ 国庫支出金	188,961	196,460	△ 7,499
ア 特定目的基金	26,784	29,031	△ 2,247	ウ 道支出金	18,477	17,160	1,317
うち退職手当積立金	15,725	16,392	△ 667				
うち備荒資金組合納付金	1,342	1,322	20				
イ 土地開発基金	8,881	8,857	24				
3. 流動資産	58,966	53,203	5,763				
① 現金・預金	46,292	39,311	6,981				
ア 財政調整基金	16,203	16,153	50				
イ 減債基金	6,138	5,691	447				
ウ 歳計現金	14,329	8,689	5,640				
エ 備荒資金組合超過納付金	9,623	8,778	845				
② 未収金	12,674	13,892	△ 1,218				
ア 地方税	10,064	10,845	△ 781				
イ その他	2,610	3,047	△ 437				

※ 債務負担行為に関する情報

(単位:円)

	平成18年度	平成17年度	増減
① 物件の購入等	997	964	33
② 債務保証及び損失補償	81,952	78,513	3,439
③ 利子補給等に係るもの	5,872	5,324	548

※ 他団体(国、道など)に支出した負担金等により公共資産が形成された場合については、本表には計上していません。

(例 農道建設などの道営事業負担金)

※ 住民1人あたりの金額は、バランシートの金額を基準日(平成19年3月31日)の 53,507 人で割り、円単位でまとめて表示しました。

※ 各項目で四捨五入を行っているため、合計と一致しないことがあります。